

ご挨拶

2018年(平成30年)3月9日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

理事長	海老澤 恵子 (中野区消費者団体連絡会)
副理事長	加藤 好一 (生活クラブ事業連合生活協同組合連合会)
理事	木村 友二郎 (木徳神糧株式会社)
理事	遠藤 雄士 (全国農業協同組合連合会)
理事	信岡 誠治 (東京農業大学農学部)
理事	谷井 勇二 (個人・有識者)
理事・事務局長	若狭 良治 (NPO 未来舎)
監事	岩野 千草 (中野区消費者団体連絡会)

一般社団法人日本飼料用米振興協会のシンポジウムにご参加いただきありがとうございます。

2007年の輸入飼料の国際的高騰による畜産パニックをきっかけに、生産者・消費者・学者が一堂に会して2008年に「畜産大パニック学習会」を開き、任意団体の「超多収穫米普及連絡会」としてスタートいたしました。以来、輸入のトウモロコシに頼らず、国産米を飼料として畜産を発展させようと、飼料用米普及のための活動を地道に続けてまいりました。

毎年シンポジウムを開催してきましたが、2014年4月に一般社団法人日本飼料用米振興協会として法人化し、その4回目、通算11回目のシンポジウムとなります。

回を重ねる中で、飼料用米をさらに普及させるにあたって、国の制度及び生産、流通、保管などについての課題が沢山あることがわかってきました。

当協会としては、いろいろな方面からの問題提起や情報交換のできる場となること、そして行政ではやれないこと、行政に要望すること、行政と協力してやっていくことなどを具体的な形にして実行できるよう、努めていく所存です。

さて、私どもの協会の取り組みとして昨年度(2016年)には新たな2つの取り組みをおこないました。

一つ目は、「飼料用米多収日本一表彰事業」です。農林水産省との共同事業として推進してきました。

これは、飼料用米をできるだけ低コストで多収穫できる生産を目指し、多収専用品種や耕畜連携で得られる有機肥料の使用促進とそのための農業従事者の生産技術や成果で優れた実績を上げた個人や組織を表彰し、その成果を広く紹介、普及をしようというものです。

昨年初めての事業でしたが、全国から448件の応募があり、さらに今年は464件となりました。

今年2月13日に審査委員会で審査も終わりました。本日その表彰式もこの会場で行うことにいたしました。

二つ目は、全国農業協同組合(全農)と東京農業大学(農学部畜産学科)と当協会の三者による「飼料用米試験栽培委託契約」です。これにより、東京農業大学の信岡誠治教授の指導の下、東京農業大学の学生さんや当協会事務局などで手植えの実習を含めて、汗をかきながらの「多収品種のオオナリを試験栽培」を実施しました。この成果について本日の特別報告で当協会の理事でもございます信岡誠治がこれまでの飼料用米に関わる集大成として報告をいたします。ご期待ください。

わが国の米政策をめぐっては、来年2018年(平成30年)に米の生産調整いわゆる減反政策が廃止されることになり、今後の動向がどうなるのかとても関心の高い所です。飼料用米についても、日本の食料問題・米政策全体の中で考えていく必要があります。今一度、食料自給率向上と水田・国土の保全という基本理念に帰りながら、今後の方向性と課題を明らかにして参りたいと思います。

本日のシンポジウムが活動を前進させるために大いに意義あるものとなるよう期待しております。

なお、私共の振興協会は手作りのまだまだ小さな組織ですが、思いは大きく努力を積み上げております。

ぜひ、皆様にも活動へのご理解を賜り、ご一緒に取り組んでいただきたいと思います。

当協会の社員(会員)として共に活動されるように呼びかけさせていただきます。よろしく願い申し上げます。